

葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会のとりまとめ素案（概要）

区民及び学識経験者等からなる葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会は、昨年度設置され、過去2年間に葛飾区が調査・検討を行った成果をもとに、葛飾区総合庁舎のあり方について検討を重ねてきました。

本委員会では、総合庁舎の見学をはじめ、整備事例と比較検討するために千代田区庁舎、文京区庁舎の見学を行ない、葛飾区総合庁舎の現状と課題、総合庁舎が備えるべき機能等について検討を重ねた結果、現庁舎が抱える諸課題を抜本的に解決するためには総合庁舎の整備が必要であり、整備に当たっては改修による対応では十分ではなく、総合庁舎を建て替えるべきであるとの共通理解に至りました。

このことから、平成22年11月に「中間とりまとめ」を行ない、平成23年2月には、区内3箇所で「区民の意見を聴く会」を開催し、「中間とりまとめ」に対して区民からの意見をお聴きしました。

お聴きした意見をふまえた上で、最終のとりまとめに向けて、東日本大震災の庁舎の被害状況等をふまえた検討をはじめとして、庁舎の規模、整備手法、建替え候補地、整備プランと概算事業費等について引き続き検討を重ねました。（平成23年9月までに11回の委員会を開催）

総合庁舎整備の有力な候補地については、「現庁舎敷地」、「立石駅北口地区」に加えて「青戸平和公園」の3つを取り上げ、青戸平和公園と立石駅北口地区については、現地調査を実施して理解を深めました。

それらの検討の結果、本委員会は総合庁舎整備について次のような見解に至りました。

- （1）現庁舎が抱える課題を解決するためには、改修ではなく建て替えるべきである。
- （2）本館・議会棟及び新館を一括整備すべきである。
- （3）3つの候補地はそれぞれ立地適性を備えているが、実現上の課題もある。

本委員会は、現在、検討成果のとりまとめ（報告書の確定）に向けて検討を続けています。

